

令和2年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和2年12月11日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決
日程第 2 閉会宣告及び議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
まちづくり 戦 略 課 長	田 口 啓 一 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	松 村 聖 市 君
都市建設課長	古 郡 健 司 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君

上下水道課長 大 関 千 章 君 教育次長 猪 瀬 英 子 君

事務局職員出席者

事務局長 江 森 薫 書記 落 合 宏 紀

総務課副主幹 九 嶋 桂 子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（鈴木喜一郎君）本日の傍聴人は1名でございますので、報告いたします。
また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 篠崎主任の入場を許可しております。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木喜一郎君）本日の日程は、初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告を求めます。

最初に総務文教委員長の報告を求めます。

樋下委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。

10番議員の樋下です。総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、12月7日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め、開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第72号から議案第77号、議案第84号中所管事項及び議案第85号から議案第87号までの各会計補正予算の計10件であります。

議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全議案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決

しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

伊藤委員長。

〔経済建設委員長 伊藤正子君 登壇〕

○経済建設委員長（伊藤正子君）皆さん、おはようございます。

7番議員の伊藤です。経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る12月4日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、12月8日午前10時から委員5名の出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第82号、議案第83号、議案第84号中所管事項及び議案第88号の4件であります。

議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全議案とも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第72号 五霞町議会議員及び五霞町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第72号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 72 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 73 号 五霞町行政財産の使用料及び貸付料に関する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 73 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 73 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 74 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 74 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 74 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 75 号 五霞町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 75 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 75 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 76 号 五霞町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 76 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 76 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 77 号 五霞町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準などを定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 77 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 77 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 82 号 町道の廃止についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 82 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 82 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 83 号 町道路線の変更についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 83 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 83 号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 84 号 令和 2 年度五霞町一般会計補正予算（第 8 号）から議案第 88 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 2 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号から議案第 88 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 84 号から議案第 88 号までは委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 84 号から議案第 88 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）令和2年第4回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、8日間の会期にわたり、提案された五霞町監査委員の選任同意についてをはじめ、道の駅ごか後背地の購入、小・中学校タブレット端末の購入など重要議案について慎重に審議されました。

議員各位の御協力により運営が円滑に進行され、本日、全議案を議了し、閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして厚くお礼申し上げます、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

令和2年第4回の五霞町議会定例会、12月4日より8日間の会期で開催をされました。

執行部からは、18件の案件の審査の提案をさせていただきましたが、各常任委員会での審査をはじめとして慎重なる審査をいただき、全議案とも、本日、原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、会期中に議員の皆様より出されました御意見、御要望につきましては、今後の事業を進める中でしっかりと生かしてまいりたいと考えております。

さて、2020年も12月議会が終了となりますと、残りわずかとなりましたが、本来ですと、この2020年は東京オリンピック・パラリンピック開催の年で、日本中が大いに盛り上がる一年になったはずでしたが、御承知のように、新型コロナという未知の敵の出現ということで、コロナウイルスと人類との戦いの年ということになりまして、オリンピック・パラリンピックも中止せざるを得なくなってしまいました。一年延期ということになりましたが、来年こそと言いましても、なかなか収束には、まだわかりませんが、大変な面もあろうかと思いますが、安全対策をしっかりとって、人類がコロナに打ち勝ったという証しを示すためにも、ぜひ、成功に導いていただけるように念願するところでございます。

さて、このコロナ禍の中で、国も、また、我々地方自治体も、これから令和3年度予算編成に向けて進めているところでございますが、御承知のように、先般、政府与党からの令和3年度の税制改正大綱案が示されました。新型コロナウイルスの影響で経済活動が縮小して、旅行や飲食業を中心とした企業業績が大幅に悪化して、企業からの法人税の減少をは

はじめとして、もちろん、個人所得税等の落ち込みも予想される中で、大きな税収の減収がなされております。

こういう中で、我々地方自治体、国にももちろんですが、地方自治体にとりまして、大変この令和3年度の予算編成、厳しい状況の中で編成をせざるを得ません。特に10日に決定されております固定資産税ですね。これらの減税、軽減処置が盛り込まれております。特に、本町はですね、令和2年度から比べると、この変動率が県内で断トツでございまして。マイナスになったところが約33あるのですが、プラスになった自治体が7。そういう中で、つくば市あたりも多いのですが、変動率が13~14%、五霞町は39。幾つと非常に40に近い変動率で、これが全て据え置かれるという固定資産税の軽減措置がとられる予定となっております。

先般の11月25日に国のほうを回りまして、これらの要望活動を、お願いしてきまして、なかなか厳しい答えが出ております。このかわりに代替として交付税でも増税されるのかという措置は、まだ示されておられません。

こういう中で、本町としまして、来年度予算編成は大変厳しい状況になろうかと思っております。先般、3日前に町民税務課のほうに大雑把なのですが、この試算もお願いしました。やはり、令和2年度に比べると、億単位での減収が見込まれる試算も出ております。

こういう中での予算編成となりますので、ひとつ議員の皆さん方にも十分御理解をいただくとともに、また、住民の皆さんにも御理解をいただいて、この厳しい状況をしっかりと乗り越えて予算編成も進めてまいりたいと考えておりますので、どうかひとつ御協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、長くなりましたが、お礼の御挨拶とさせていただきますと思います。

大変どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君） これをもちまして閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員